K-Report

2021年 4月 1日発行 第 11巻 第 4号

《発行者》 協同組合 愛知労務協会

富田謙社会保険労務士事務所 所長 富田 謙

■住所

〒460-0011 愛知県名古屋市中区大須四丁目11番39号 川本ビル4階

TEL 052-261-2611 URL http://www.tomiken.org

FAX 052-261-2612



目 次

- 1. 改正情報
- 2. 労務管理の基礎 知識
- 3. 所長コラム

(※1)

常時雇用する労働者とは、雇用契約の形態を問わず、以下のいずれかを満たす労働者を指します。

- 期間の定めなく雇用されている者
- ・過去1年以上の期間について 引き続き雇用されている者ま たは雇入れの時から1年以上 引き続き雇用されると見込ま れる者

1. 改正情報

■ 中途採用比率の公表が義務化

中途採用比率とは、全社員に対して中途社員が何人働いているかを示す割合です。この中途採用比率が、労働施策総合推進法の改正により、常時雇用する労働者の人数が301人以上の大企業に対して、求職者が容易に閲覧できるかたちで「直近の3事業年度の各年度について、採用した正規雇用労働者の中途採用比率」を公表することが令和3年4月1日から義務付けられました。

公表の方法等は次のとおりです。(※1)

【1】直近3事業年度の考え方

4月1日~3月31日が事業年度の企業が、2020年度の採用活動を終了し、正規雇用労働者の中途採用比率の公表ができる状態となり、2021年8月31日に公表を行う場合

⇒2018年度・2019年度・2020年度の3事業年度

【2】正規雇用労働者の中途採用比率の計算方法

計算式: (B/A)×100

- (A) ···正規雇用労働者の採用数
- (B) …正規雇用労働者の採用数うち中途採用者数 ※算出した比率の小数点以下第一位を四捨五入

【3】公表方法

求職者等が容易に閲覧できるよう以下の方法で公表します

- ・インターネットの利用
- ・事業所への掲示や書類の備え付け 等

【4】公表の時期

初 回 … 法施行(令和3年4月1日)後の最初の事業年度内 2度目以降 … 前回の公表からおおむね1年以内に、可能な限り速やかに

【5】留意点

「中途採用」とは、「新規学卒等採用者以外」の雇入れを指します。

2. 労務管理の基礎知識

■ 男女雇用機会均等法のポイント

妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの例

均等法では、「事業主が講ずべき措置」を示すものとして、厚生労働大臣が指針を定めるものと規定しています。その中で、禁止される結婚・妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに該当する具体的内容は「労働者に対する性別を理由とする差別の禁止等に関する規定に定める事項に関し、事業主が適切に対処するための指針」において次のように示しています。

【不利益な取扱いとされる例】

- 解雇すること。
- 期間を定めて雇用される者について、契約の更新をしないこと。
- ・ あらかじめ契約の更新回数の上限が明示されている場合に、当該回数を引き下げること。
- ・ 退職又は正社員をパートタイム労働者等の非正規社員とするような労働契 約内容の変更の強要を行うこと。 (※2)
- 降格させること。
- 就業環境を害すること。
- 不利益な自宅待機を命ずること。
- ・ 減給をし、又は賞与等において不利益な算定を行うこと。
- ・ 昇進・昇格の人事考課において不利益な評価を行うこと。
- ・ 不利益な配置の変更を行うこと。 等

(※2)

労働者の表面上の同意を得ていて も、労働者の真意に基づくもので はないと認められる場合、これに 該当します。

3. 所長コラム

■ 倫理

1998年(平成10年)に発覚した大蔵省を舞台とした汚職事件。大蔵省の職員らが銀行から接待を受けた際に、中国人女性が経営するノーパンしゃぶしゃぶ店「楼蘭」を頻繁に使っていた事が発覚、いわゆるノーパンしゃぶしゃぶ事件。それを機会に「国家公務員倫理法」、国家公務員の倫理について規定された法律が平成12年(2000年)に施行された。「5千円以上の利益供与があれば届け出ること」、特に飲食では「1万円以上を届け出る」とされた。

私も、当時の社会保険労務士事務所や労働基準監督署職員と飲む機会が何度もあったし、多くは僕ら社会保険労務士が支払うことが多かった、むしろ進んで支払った。しかし事件以来飲食を共にすることはめっきり減った。社会保険労務士会などの立食パーティーなどに来賓として参加して頂くにしても1人あたりいくらに成るかを告げ参加の有無を聞くことになる。届け出れば1万円以上でもよいが、参加することはないのが現状です。

総務省の接待事件、国民は、コロナ禍の中我慢を強いられ外で酒もまともに飲めないこの時期に何やってんだ。平気で嘘の答弁、記憶にない、一体全体どうなってるんだか、税金払うのがばからしくなってきた。



広辞苑から「倫理」が消える日も 間近…。